

ワーキングホリデービザで豪州に滞在されている方へ（新型コロナウイルス関連）

【ポイント】

- 職のない厳しい生活が6ヶ月続くかもしれません。帰国の手段も減ってきています。お金は？ビザは？医療保険は？あなたは大丈夫ですか。直ちに日本への帰国も視野に入れて行動してください。
- 当館のホームページに、新型コロナウイルスに関する情報をまとめておりますので、ご参照ください。

【本文】

- ・豪州における新型コロナウイルスの感染状況が深刻化する中、連日豪州政府からワーキングホリデーの皆さんの仕事や生活に直結する新たな施策や方針が発表されています。
- ・豪州政府による施設閉鎖や活動制限は6か月もしくはそれ以上続き、その間、雇用情勢は厳しい状況が継続すると見込まれます。他州に求人があっても、入州制限をしている州では働けない可能性が高いです。また、現時点では豪州政府からワーキングホリデーの方に対する経済的援助はありません。
- ・国際線・国内線の運航停止や減便も増えており、日本への帰国もますます難しい状況になっています。ビザの有効期限によっては日本への帰国便が確保できなくなると不法滞在という状況に陥ってしまう可能性もあります。
- ・若年者であっても健康状態が悪いと重篤化し、生命に影響がおよぶ可能性もあります。特に、ワーキングホリデーの方の中には無保険の方もいるようですが、もし無保険で重篤化した場合、医療費数が百万円から数千万円と非常に高額になることが見込まれます。
- ・ワーキングホリデーの方で、蓄えが少なく近い将来生活が困窮してしまう可能性のある方、現在仕事がなく日本の家族等からの援助を得るのが難しい方は、直ちに日本への帰国をご検討ください。

○在シドニー日本国総領事館ホームページ
(新型コロナウイルス情報及び領事メール)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

(渡航情報, 感染・予防対策, 連邦・州・地域別情報)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_coronavirus.html

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney
Level 12, 1 O'Connell Street,
Sydney NSW 2000 Australia

代表電話 (61-2) 9250-1000

Fax (61-2) 9252-6600

Web : https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届，たびレジに登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」簡易登録をされた方で，メールの配信を変更・停止したい場合は，以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>